

くろまぐろの他県からの譲渡による追加配分について

千葉県資源管理方針の八 4 (3) ウ及び八 5 (3) ウの規定により、くろまぐろ（小型魚）及び（大型魚）の配分量を変更したので報告します。

【小型魚（30kg未満）】

（単位：トン）

	①	②	③	④	⑤	⑥
	配分量 (留保配分後)	当初 配分 比率	他県譲渡による 追加配分量 (3月14日付変更)	変更後 配分量 【①+③】	漁獲実績 (概数) 【3月31日現在】	消化率 【⑤/④×100】
漁船漁業等	65.6	77.67%	0.1	65.7	59.0	90%
銚子・九十九里 地区	17.5	20.78%	0.0	17.5	15.0	86%
夷隅地区	32.1	37.86%	0.1	32.2	29.3	91%
安房地区	16.0	19.03%	0.0	16.0	14.7	92%
定置漁業	19.0	22.33%	0.0	19.0	17.3	91%
県留保	0.4	—	0.0	0.4	—	—
合 計	85.0	100%	0.1	85.1	76.3	90%

※ 表内の数字は令和6管理年度の総計です。

【大型魚（30kg以上）】

（単位：トン）

	①	②	③	④	⑤	⑥
	配分量 (留保配分後)	当初 配分 比率	他県譲渡による 追加配分量 (3月14日付変更)	変更後 配分量 【①+③】	漁獲実績 (概数) 【3月31日現在】	消化率 【⑤/④×100】
漁船漁業等	53.6	91.84%	1.6	55.2	52.4	95%
定置漁業	4.8	8.16%	0.1	4.9	4.5	92%
県留保	1.0	—	0.0	1.0	—	—
合 計	59.4	100%	1.7	61.1	56.9	93%

※ 表内の数字は令和6管理年度の総計です。